

## 第1回宇宙活動法基準・安全小委員会 議事要旨

1. 日時：令和元年9月4日（水） 14：00－15：15

2. 場所：内閣府 宇宙開発戦略推進事務局 大会議室

3. 出席者

(1) 委員

中島座長、青木委員、川井田委員、木村委員、小林委員、中須賀委員、  
松尾委員、渡邊委員

(2) 事務局（内閣府宇宙開発戦略推進事務局）

松尾事務局長、行松審議官、鈴木参事官、吉田参事官、中里参事官、森  
本参事官補佐

4. 議事要旨

(1) 宇宙活動法施行規則の改正案について

事務局から宇宙活動法施行規則の改正案について説明が行われた。説明の後、委員から次のような意見等があり、最終的に事務局が提示した改正案は問題ないとの結論を得た。

○申請書類の削減については、従来から必ずしも必要ではないと考えられる部分が不要となるものであり、申請者の申請の負担を低減させるため、大変好ましい。

(2) 宇宙活動法に基づくガイドライン等の改訂案について

事務局から宇宙活動法に基づくガイドライン及び申請マニュアルの改訂案について説明が行われた。説明の後、委員から次のような意見等があり、最終的に事務局が提示したガイドライン等の改訂案は問題ないとの結論を得た。

○ロケット型式認定ガイドラインで追記されたソフトウェアの冗長性の要求について、確認できるのかとの指摘があり、事務局から審査の段階できちんと確認できるとの説明があった。

○ロケット型式認定ガイドラインに追加になっている、固体ロケットモータの燃焼生成物の大きさ等を記載する要求について、記載ぶりが難しいとの指摘があり、事務局からは、審査のための情報提供として記載をもとめるものであるとの説明があった。

○現在活動法に基づく審査を内閣府でやっているが、それをずっと続けるのは今後衛星の数が非常に多くなる場合は難しくなる可能性があるため、大学衛

星等小さいものなどの審査を外部機関に任せるなどの、工夫を考えるべきではないかとの指摘があり、事務局からは審査の進展を踏まえて、今後検討していくとの説明があった。

以 上